

# 事業用自動車総合安全プラン2025 [計画期間:令和3～7年度] 国土交通省

## ～安全トライアングルの定着と新たな日常における安全確保～

世界に誇る安全な輸送サービスの提供を実現するために、行政・事業者・利用者の『安全トライアングル』により、総力を挙げて事故の削減に取り組むべく、第11次交通安全基本計画と期間を合わせた事業用自動車の安全プランを策定。

### ポイント

- 依然として発生する**飲酒運転、健康起因事故**等への対策、**先進技術の開発・普及**を踏まえた対策、**超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化**を踏まえた事故防止対策
- 新型コロナウイルス感染症拡大、激甚化・頻発化する災害等に対し、**新たな日常**への移行に伴う事業環境変化における安全対策
- **重傷者数に対する削減目標**とともに、業態毎に一層の事故削減を図るため、**各業態の特徴的な事故に対する削減目標**を設定

### 【重点施策】

#### 1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と附帯作業の増加への対応
- ・激甚化・頻発化する災害への対応 等

#### 2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

- ・飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応
- ・社会的関心の高まる「あおり運転」への対応 等

#### 3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

- ・ICTを活用した高度な運行管理の実現
- ・無人自動運転サービスに向けた安全確保 等

#### 4. 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策

- ・依然として多発する乗合バスの車内事故への対応
- ・高齢運転者事故への対応 等

#### 5. 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化

- ・各業態の特徴的な事故への対応
- ・健康に起因する事故の増加への対応 等

#### 6. 道路交通環境の改善

- ・高速道路から生活道路に至る道路ネットワークを体系的に整備し、道路の適切な機能分化を推進する 等

### 【事故削減目標】

#### ＜全体目標＞

- ① 24時間 **死者数225人以下**、バス、タクシーの **乗客死者数ゼロ**
- ② **重傷者数2,120人以下**
- ③ **人身事故件数16,500件以下**
- ④ **飲酒運転ゼロ**

#### ＜各業態の個別目標＞

- 【乗合バス】 **車内事故件数85件以下**
- 【貸切バス】 **乗客負傷事故件数20件以下**
- 【タクシー】 **出会い頭衝突事故件数950件以下**
- 【トラック】 **追突事故件数3,350件以下**

## 中国地域事業用自動車安全対策会議

### 1. 以下の中国地域事故削減目標を設定

#### 〈全体目標〉

- ①令和7年までに24時間死者数9人以下、バス、タクシーの乗客死者数ゼロ
- ②令和7年までに重傷者数116人以下
- ③令和7年までに人身事故件数340件以下
- ④飲酒運転ゼロ

#### 〈各業態の個別目標〉

##### 【バス】

- ①乗客の死者数ゼロ ②令和7年までに死者数ゼロ ③令和7年までに重傷者数6人以下
- ④令和7年までに人身事故件数30件以下 ⑤飲酒運転ゼロ ⑥令和7年までに乗合バスの車内事故件数2件以下

##### 【タクシー】

- ⑦令和7年までに貸切バスの乗客の負傷事故件数ゼロ
- ①乗客の死者数ゼロ ②令和7年までに死者数ゼロ ③令和7年までに重傷者数40人以下
- ④令和7年までに人身事故件数180件以下 ⑤飲酒運転ゼロ ⑥令和7年までに出会い頭事故件数30件以下

##### 【トラック】

- ①令和7年までに死者数9人以下 ②令和7年までに重傷者数70人以下
- ③令和7年までに人身事故件数103件以下 ④飲酒運転ゼロ ⑤令和7年までに追突事故件数150件以下

### 2. 上記目標を達成するため、次の事項について、国交省（本省）等の中央の動きと連動しつつ、中国地域においても、産官が連携して必要な措置を講じる。

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現
  - ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と付帯作業の増加への対応
  - ・激震化・頻発化する災害への対応 等
2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶
  - ・飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応
  - ・社会的関心の高まる「あおり運転」への対応 等
3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進
  - ・ICTを活用した高度な運行管理の実現
  - ・無人自動運転サービスに向けた安全確保 等
4. 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策
  - ・依然として多発する乗合バス車内事故への対応
  - ・高齢運転者事故への 等

ブロック団体から  
各県団体に連絡

中国運輸局より  
各運輸支局に指示

## 中国地域事業用自動車安全対策会議 鳥取県部会

### 安全施策実施計画

（各県各団体等）

- ・関係団体独自の安全の取り組み
- ・各種講習会のテーマ、実施回数
- ・事故情報の活用
- ・不正改造防止周知方策
- ・点検整備率向上方策 等

（支局）

- ・安全マネジメント実施件数
- ・重点監査項目、監査件数
- ・各種講習会のテーマ、実施回数
- ・事故情報の活用
- ・不正改造防止取り締まり方策
- ・点検整備率向上方策 等

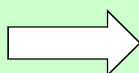
各県の支局及び各団体等が連携して、各県の事故削減目標を設定し、各支局及び団体等において安全施策実施計画を策定し実行する。特に、各団体等においては中央団体で策定する安全プランも踏まえて実施計画を策定し、実行する。

PDCA  
サイクル

年度当初及び年度終了時に  
地域対策会議に実施状況を  
報告

## 中国地域事業用自動車安全対策会議でフォローアップ

毎年、関係者間で施策の進捗状況、  
計画の達成状況等を確認



新たな施策を検討

## 令和4年度「安全プラン2025」の取組目標（案）

令和4年2月22日

鳥取運輸支局

### 【大目標】：中国地域の事故削減目標

#### 〈全体目標〉

- ①令和7年までに24時間死者数9人以下、  
バス、タクシーの乗客死者数ゼロ
- ②令和7年までに重傷者数116人以下
- ③令和7年までに人身事故件数340件以下
- ④飲酒運転ゼロ

#### 〈各業態の個別目標〉

- 【バス】
- ①乗客の死者数ゼロ
  - ②令和7年までに死者数ゼロ
  - ③令和7年までに重傷者数6人以下
  - ④令和7年までに人身事故件数30件以下
  - ⑤飲酒運転ゼロ
  - ⑥令和7年までに乗合バスの車内事故件数2件以下
  - ⑦令和7年までに貸切バスの乗客の負傷事故件数ゼロ
- 【タクシー】
- ①乗客の死者数ゼロ
  - ②令和7年までに死者数ゼロ
  - ③令和7年までに重傷者数40人以下
  - ④令和7年までに人身事故件数180件以下
  - ⑤飲酒運転ゼロ
  - ⑥令和7年までに出会い頭事故件数30件以下
- 【トラック】
- ①令和7年までに死者数9人以下
  - ②令和7年までに重傷者数70人以下
  - ③令和7年までに人身事故件数103件以下
  - ④飲酒運転ゼロ
  - ⑤令和7年までに追突事故件数150件以下

### § 鳥取県部会の事故削減目標

#### 【大目標】 全事業体合計

- ① 令和7年までに24時間死者数1人以下
- ② 令和7年までに重傷者数7人以下
- ③ 令和7年までに人身事故件数12人以下
- ③ 飲酒運転ゼロ

〈各業態の個別目標〉

《バスの目標》

- ① 乗客の死者数ゼロ
- ② 令和7年までに死者数ゼロ
- ③ 令和7年までに重傷者数1人以下
- ④ 令和7年までに人身事故件数1件以下
- ⑤ 飲酒運転ゼロ
- ⑥ 令和7年までに乗合バスの車内事故件数0件以下
- ⑦ 令和7年までに貸切バスの乗客の負傷者数ゼロ

《タクシーの目標》

- ① 乗客の死者数ゼロ
- ② 令和7年までに死者数ゼロ
- ③ 令和7年までに重傷者数1人以下
- ④ 令和7年までに人身事故件数5件以下
- ⑤ 飲酒運転ゼロ
- ⑥ 令和7年までに出会い頭衝突事故件数1件以下

《トラックの目標》

- ① 令和7年までに死者数1人以下
- ② 令和7年までに重傷者数5人以下
- ③ 令和7年までに人身事故件数6件以下
- ④ 飲酒運転ゼロ
- ⑤ 令和7年までに追突事故件数5件以下

【中目標】：大目標達成のため、重点目標を定める（各業態別に最も多い種類の事故の減少を目指す）

- ①バス事業：車内事故の防止  
死傷事故の防止  
健康起因事故の防止  
飲酒運転の根絶
- ②タクシー事業：死傷事故の防止  
健康起因事故の防止  
飲酒運転の根絶
- ③トラック事業：衝突・死傷事故の防止  
健康起因事故の防止  
飲酒運転の根絶

(注) 【中目標】の「死傷事故」は、歩行者・自転車との事故のことです。

【小目標】：中目標達成のため具体的取組を掲げる。

- ① バス事業 : ・添乗指導の実施
  - ・車内事故防止マニュアルの周知・活用
  - ・交差点右左折時の一時停止又は最徐行の徹底
  - ・事業用自動車の運転者の健康管理マニュアルの周知・活用
  - ・ドライブレコーダーを活用した安全運転指導
  - ・運転中の携帯電話・スマートフォンの使用禁止の徹底
  - ・飲酒運転防止マニュアルの活用
  
- ② タクシー事業 : ・安全運動期間中の広報・啓発活動の強化
  - ・交差点右左折時の一時停止又は最徐行の徹底
  - ・「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」の周知・活用
  - ・飲酒運転防止マニュアルの活用
  - ・事業用自動車の運転者の健康管理マニュアルの周知・活用
  - ・運転中の携帯電話・スマートフォンの使用禁止の徹底
  
- ③ トラック事業 : ・衝突事故防止マニュアルの周知・活用
  - ・交差点右左折時の一時停止又は最徐行の徹底
  - ・事業用自動車の運転者の健康管理マニュアルの周知・活用
  - ・飲酒運転防止マニュアルの活用
  - ・運転中の携帯電話・スマートフォンの使用禁止の徹底